桜の木を植えてオーナーになりませんか？
NPO いのちの森実行委員会『第 2 回植樹祭』のご案内

NPO いのちの森づくり実行委員会

木はいのちです。いのちの森づくり実行委員会では、土地本来の樹木（潜在自然植生）を選定して、景観だけでなく生態系の保全、地震や風水害に耐える防災都市、市民の命を守るいのちの森づくりを安城市で計画しました。そこで『第２回のいのちの森』植樹祭を、オーナー制度を取り入れて、下記により行います。ご結婚、お子さんの誕生、還暦の祝い等の記念にオーナーになりませんか。

ご家族・友人をお誘いの上、多数ご参加くださいますようご案内いたします。

記

１、日時：平成 22 年 2 月 21 日（日）午前 10 時から（雨天決行）
２、場所：根崎調整池　　安城市根崎町地内（豊田自動織機安城工場東）
３、樹種及び本数：陽光桜 80 本、ヒラドツツジ 300 本
４、持ち物：軍手、スコップ又は移植ごて、バケツ、雨具（雨天の場合）
５、駐車場：　調整池内
６、日程

１０：００　開会式
・　主催者挨拶、来賓祝辞、来賓紹介、植樹説明、諸連絡
１０：２０　植樹
１１：３０　懇親会
・　豚汁、刀匠麺サービス、交流会
１２：３０　散会

会場案内図

オーナー制について

ご結婚、お子さんの誕生、還暦の祝い等の記念として植樹をし、植樹後も自分達の木として成長を見守り、愛着を持っていただくことを目的としています。

１、植樹はオーナーの関係者の皆さんの共同で 2 月 21 日(日)10:00 より植樹します。
２、オーナー代として、初年度のみ 1 本 5,000 円頂きます。オーナー代金は、管理費に充当します。以後の経費の負担はありません。
３、樹木にはオーナーの名前を書いた名札をかけます。オーナーが複数の場合は、代表者の名前とします。
４、植樹場所は公共用地です。樹木の所有、土地の利用権等に関する権利はオーナーには発生しません。また、事情により、植樹した木を撤去せざるを得ない場合も想定されます。そのため、オーナーになっていただく方には、異議の無いことを表した同意書を提出願います。文書は「いのちの森づくり実行委員会」で作成します。
５、桜の木に親しんでいただくために、観桜会等イベントを開催する場合は、オーナーの皆さんに参加のご案内をいたします。
６、軽度の管理作業を行う場合（桜周りの草取り、下枝打ち等)、案内をいたしますので、可能な範囲でご協力をお願いします。消毒等大掛かりな管理はいのちの森づくり実行委員会にて、管理致します。
７、植樹した桜が枯れた場合は、いのちの森づくり実行委員会で補植します。

桜オーナー申し込み書及び承諾書

私は下記の内容について承諾の上、桜オーナーの申し込みをします。
尚、下記の内容以外に発生する案件についても、いのちの森づくり実行委員会の意向に異議を申し立てることはありません。

記

１、申込み日時は、２月 5 日(金) AM10:00 からとします。
申し込みは、先着の電話とします。《0566-76-5731》安城ﾗｲｵﾝｽﾞｸﾗﾌﾞ事務局内
※　桜は 1 家族１本とします。(オーナー名の名札には何名記入しても可)
６、返信 FAX と申込金振込締切は、２月 12 日(金)までとします。
７、振込先　口座番号：碧海信用金庫本店　普通　６０２８５９２
口座名：NPO いのちの森づくり実行委員会　理事長　中川（ﾅｶｶﾞﾜ）　暉国（ﾃﾙｸﾆ）
※　振込手数料は、各自負担でお願い致します。
碧海信用金庫本店･支店の窓口、ATM(碧信ｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞのみ)手数料無料です。

オーナー申込み書
オーナー承諾書

事務局 Tel:76-5731/Fax:77-3188
Email:anjo-lions@luck.ocn.ne.jp

氏　　名	印
住　　所	〒
電　　話	
Fax	
Email	
応募理由	
参加人数	